

集団的自衛権行使の容認 憲法解釈変更は「脱法行為」

見出しのタイトルは、毎日新聞の8月20日の特集ワイドの記事です。特集ワイドは、安倍首相が「集団的自衛権」の行使に向けて憲法解釈を変えようとしている。内閣法制局長官の「首」のすげ替えなど異例の措置もいとわない。これらのなりふり構わぬ手法のどこが問題なのか。として、識者の意見を紹介しています。

法制局人事は独立性軽視

「長官人事は法治主義への配慮に欠けている」と批判を強めているのは、浦田明大教授（憲法学）だ。浦田教授は「法律が違憲か合憲かを事後チェックする裁判所は国会や内閣からの独立が原則。内閣法制局は内閣の一部門ではあるが、法案が憲法に反していないかどうか事前チェックする役割を担っており、裁判所と同様に独立性を尊重すべきだ。今回はその原則を崩したことになる」と指摘しています。

安倍政権の菅官房長官は記者会見で「内閣法制局は内閣を補佐する機関。憲法解釈についてはあくまでも内閣の責任で行う」と述べています。

これに対しても、浦田教授は「法に基づいて政治を行う『法治主義』の観点からすると、法は政治より優位性を持つ。集団的自衛権の解釈も何十年も論争を重ねて『できない』と確認したものを。閣議決定で済む話ではない」としています。

自分に有利な審判交代と同じ

驚いたことに、批判は身内からも上がっています。山崎自民党元副総裁も解釈改憲を否定している一人です。そのたとえば分かりやすく「長官を変えて解釈を変える手法は、スポーツの試合で自分に有利なように審判を変えるようなもの。集団的自衛権を行使したいのなら憲法改正手続きに沿って国民投票を行い、堂々と民意を問うべきだ。」と述べています。あくまでも山崎氏の場合は、憲法改正を行う立場からの意見ですが、解釈改憲には反対と主張しています。

防衛省、オスプレイ導入の方向で調査費計上へ

8月21日、防衛省がアメリカ軍のオスプレイを2015年度から導入する方向で、来年度予算の概算要求でおよそ1億円を計上するというニュースが明らかになりました。小野寺防衛大臣は会見で、オスプレイについて「どのような有用性があるか、検討していくことは必要」と述べています。オスプレイの導入は、自衛隊の「海兵隊」的な機能強化、米国との連携強化を目指していることに間違いありません。

この間、日本政府が米国に対して安全の確認や厳格な飛行基準の遵守を求めてきたことは、一体何だったのでしょうか？ これらはその場しのぎのポーズに過ぎなかったのです。おかしいことはおかしいと、反対の声をしっかりと上げ続けようではないでしょうか。